

土地家屋調査士会

会報

かごしま

*Kagoshimaken Land and House Investigator Association*

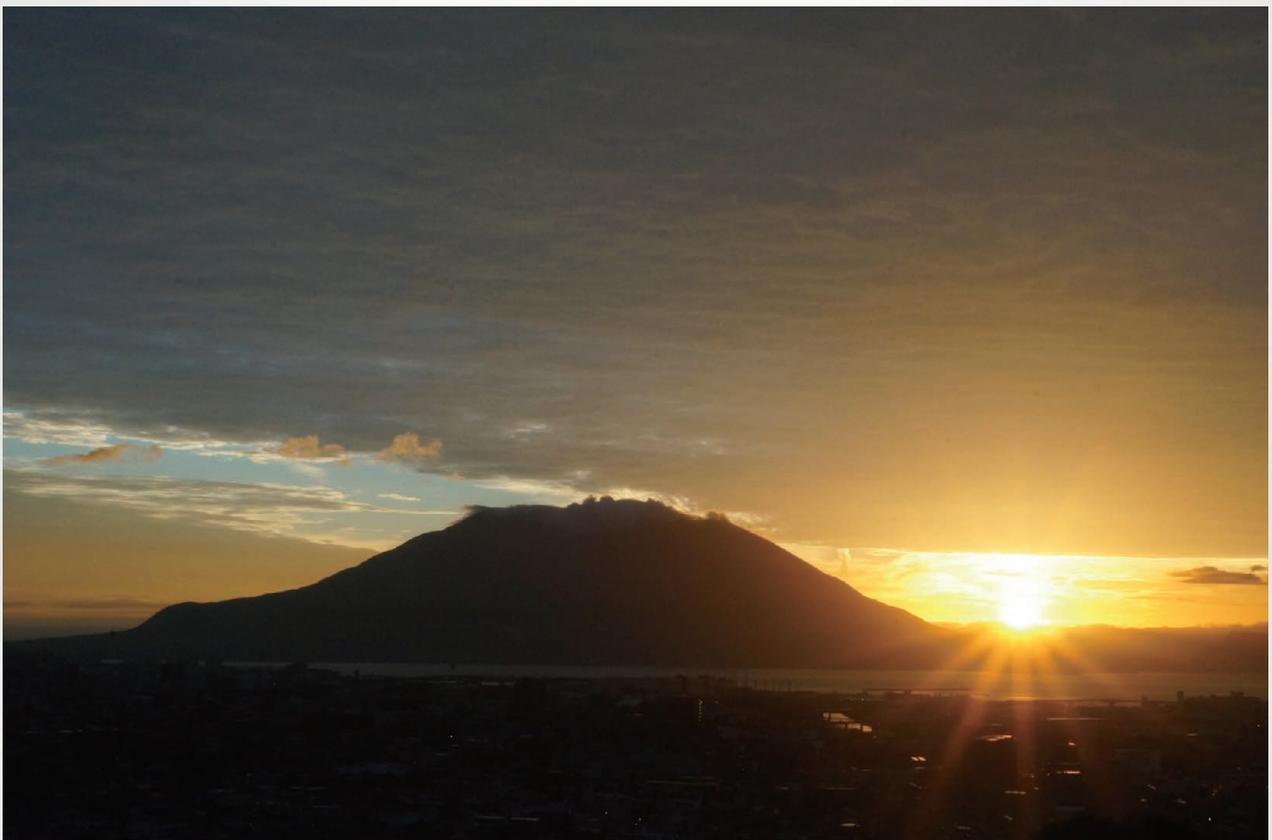
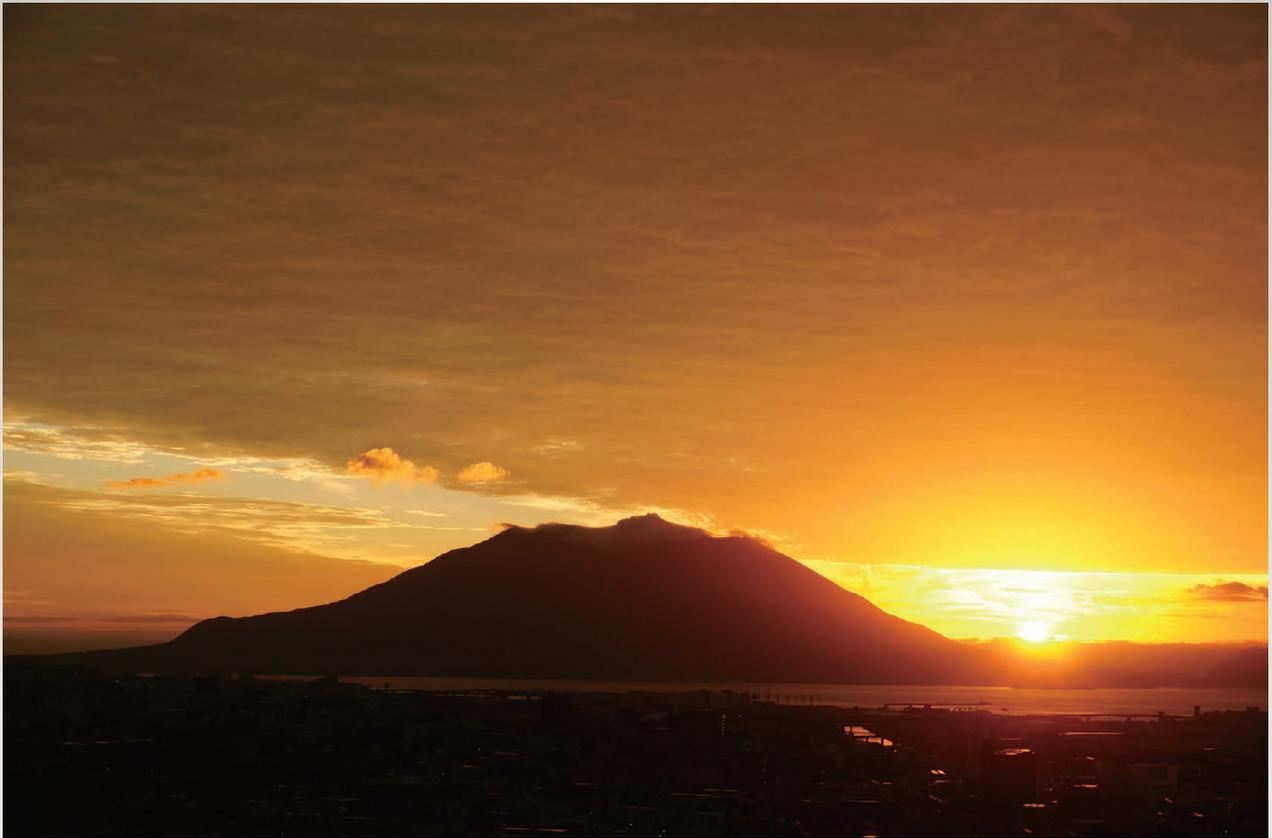


2022  
秋

Vol.102



鹿児島県土地家屋調査士会



#### 表紙写真について

日本土地家屋調査士会連合会 第37回 写真コンクール 自由部門 銀賞  
「幻想的な朝焼け」 (写真提供：鹿児島支部 谷口正美 会員)

#### 上記写真について

「幻想的な朝明けあとの日出 1」

「幻想的な朝明けあとの日出 2」

大自然はときおり素晴らしい贈り物を届けてくれる。静かに目覚めようとしている街に一筋の光が射し、大空を覆う灰色の雲が黄金色から見る見るうちに赤赤と炎のように燃え広がり、黒く浮かび上がる桜島と霧島連峰。それは神々しく幻想的な朝明けに我を忘れた瞬間だった。

# 土地家屋調査士倫理綱領

## 1. 使 命

不動産に係る権利の明確化を期し、  
国民の信頼に応える。

## 2. 公 正

品位を保持し、公正な立場で  
誠実に業務を行う。

## 3. 研 鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

### (職 責)

法第2条 土地家屋調査士は、常に品位を保持し、業務に関する法令及び実務に精通して、公正かつ誠実にその業務を行わなければならない。

### (会則等の遵守義務)

会則第88条 会員は、本会の会則、規則、支部規則及び総会の決議並びに連合会会則を守り、本会の秩序の維持に努めなければならない。

### (研修の受講)

会則第86条 調査士会員は、本会及び支部並びに連合会及び連合会会則第27条で定めるブロック協議会が実施する研修を受け、その資質の向上に務めなければならない。

2 調査士会員は、業務を行う地域における土地の境界に関する慣習及びその他の業務についての知識を深めるよう努めなければならない。

3 調査士法人は、社員である調査士が第1項の研修会に出席できるよう配慮しなければならない。



## 境界紛争ゼロ宣言!!

私たち土地家屋調査士は、未来を担う子供たちが安心して豊かな暮らしをおくることができる街づくりのため、広く社会の声に耳を傾けて土地所有及び利用の実態を把握することにより、国民の信頼に応えるべく行動します。

- 1 不動産の登記と地図の重要性を広く各層に発信し、その整備の充実に貢献します。
- 2 土地境界をめぐる紛争を未然に防止するために、境界管理の必要性を社会に周知します。
- 3 国民の利便性向上のため、各種専門分野と連携し、土地制度の改善に努めます。

私たちは、土地境界紛争をなくすため、ここに境界紛争ゼロに向かって進むことを宣言します。

平成 26 年 11 月 14 日  
2014 日調連公開シンポジウム  
「土地境界紛争が起きない社会」



# 目次

会長挨拶	会長 宮 脇 謙 舟	1
鹿児島地方法務局長挨拶	鹿児島地方法務局長 豊 田 英 一	2
鹿児島県弁護士会長挨拶	鹿児島県弁護士会長 神 川 洋 一	4
鹿児島県司法書士会長挨拶	鹿児島県司法書士会長 日 高 千 博	5

## 新入会員紹介

---

新人研修記	鹿児島支部 上四元 忠	6
梅雨明けの霞ヶ浦を訪ねて	鹿児島支部 徳 田 浩 史	8
開業にあたって	鹿児島支部 榎 田 浩 己	9

## 10年ひとむかし

---

開業30年を迎えて	鹿児島支部 谷 口 正 美	10
開業10年	霧島支部 田原春 一 幸	11

## 会員のひろば

---

リレー ある調査士の眩き 第22回 土地家屋調査士としてのこれまでとこれから	鹿屋支部 川 崎 龍	12
---	------------	----

## 会務報告

---

業務経過

総会議事録（抜粋）

13

## 各部報告

---

総務部	総務部長 上小鶴 一 善	20
財務部	財務部長 小 原 翔	20
業務部	業務部長 又 木 秀 幸	21
研修部	研修部長 池 田 成 人	22
広報部	広報部長 下 野 耕 司	23
社会事業部	社会事業部長 浜 田 一 平	27

## 支部だより

---

鹿児島支部だより	鹿児島支部長 鶴 野 俊 昭	28
大島支部だより	大島支部長 岩 切 勝 也	29
境界問題相談センターかごしまだより	センター長 鳥 越 健	30
公嘱協会だより	理事長 原 田 昭 文	31
政治連盟だより	会長 谷 口 正 美	33
青調会だより	会長 山 崎 郁 弥	34
事務局だより 公嘱協会 入職あいさつ	川 上 祥 子	36

## 会長挨拶

鹿児島県土地家屋調査士会

会長 宮脇謙舟



暑さもまだまだ厳しく、会員の皆様の現場作業も大変な状況だと思います。お体には充分にお気を付け下さい。

やっと終息に向かうかと思われた新型コロナウイルスもまたまた感染者が増加しておりまして、なんともやりきれない気持ちではありますが、できるだけの対応を行い、一日でも早く通常の生活に戻れますように願っています。

本年5月27日の定時総会におきまして全ての議案を承認頂きました。誠に有り難うございました。会館処分・事務局移転という大きな問題も承認頂きましたので具体的に移転先の検討を進めてまいります。

「表示に関する登記における筆界確認情報の取扱いに関する指針」も定められました。隣接地が所有者不明土地や相続人多数、協力が得られない、というまさに私達が困っている問題からの指針です。今迄の、人証によらなければ筆界認定が困難であり、筆界特定や裁判に頼らざるを得なかった状況から、今後は、筆界は筆界として存在し、認定される事になります。勿論色々な条件等ではありますが、非常に大きな指針が示されたと言えると思います。現在、指針に関わる取扱いについて法務局と協議を行っています。協議を反映させた土地建物実施調査要領の改訂を10月には行う予定です。伝達研修会も行います。

所有者不明土地関連の法律が令和5年4月より順次施行されます。相続、住所変更が義務化となります。また土地を手放す事ができる制度、相続土地国庫帰属制度が創設されました。そして、所有者不明土地の管理制度、共有制度の見直し、相隣関係の見直しがなされます。これは隣接地使用权や越境物の撤去が可能となる制度でして私達に大きく影響がありますので、研究、対応を行ってまいります。

延期続きでした土地家屋調査士制度制定70周年シンポジウムも本年9月30日に城山ホテル鹿児島にて開催いたします。所有者不明土地の問題、防災・減災について私達土地家屋調査士ができる事、今後について講演会、パネルディスカッションを行います。祝賀会まで予定していますのでご協力の程、宜しく申し上げます。

土地家屋調査士を取り巻く状況、土地の所有権や筆界の問題が大きく変わってきています。所有権や筆界の概念すら変わる可能性もあります。その中で私達、土地家屋調査士は益々、社会から期待され、必要とされてくるものと考えています。私達自身も十分な研鑽を行い、社会の期待に応えていかなければなりません。県会としましても充実した研修会、活動を行ってまいりますので、益々のご協力をお願いいたします。

# 御 挨拶

鹿児島地方法務局

局 長 豊 田 英 一



初秋の候、鹿児島県土地家屋調査士会会員の皆さまにおかれましては、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

また、平素から表示登記、筆界特定手続等の適正・円滑な処理に御理解と御協力を賜り、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

さて、せっかくの機会ですので、誌面をお借りして、法務局の所掌事務に関する事項につきまして、若干、説明をさせていただきます。

第一に、土地の表示に関する登記における筆界確認情報の取扱いについてです。

表示に関する登記におきましては、本年4月14日付けの法務省民事局長通達等により筆界認定の取扱いが示されたところであり、運用が大きく変わることとなります。新たな取扱いでは、現地復元性を有する登記所備付地図又は地積測量図等が存在する場合には、原則として筆界確認情報の添付を要しないこととされ、また、添付を求めるとしても、登記官の審査に必要な最小限の範囲のものとされました。

さらに、この運用を開始するに当たり、不動産登記規則第93条の調査報告書の記載の充実を図ることとしております。

そこで、現在、貴会の御意見を伺いながら、当局の「土地建物実地調査要領」の改定を進めているところであり、この挨拶が誌面に掲載される頃には、新たな運用が開始されていると思われまので、引き続き、御理解、御協力をお願いいたします。

第二に、民法等の一部を改正する法律及び相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律についてです。

これらの法律については、昨年4月21日に成立し、同月28日に公布されましたが、所有者不明土地等の「発生予防」と「利用の円滑化」の両面から、総合的に民事基本法制の見直しが行われたものです。

いわゆる相続土地国庫帰属法については令和5年4月27日から、改正不動産登記法に基づく相続登記の申請義務化については令和6年4月1日からの施行となっておりますが、これらの制度は、国民に与える影響が非常に大きいことから、国民の理解を得ながら取り組んでいきたいと考えておりますので、その広報につきまして、より一層の御理解と御協力をお願いいたします。

また、所有者不明土地問題の解消に向けては、これまでも、貴会の推薦を受けた土地家屋調査士の皆様に、所有者等探索委員として、御尽力いただいているところですが、本作業の円滑な推進のために、引き続き御協力をお願いいたします。

第三に、オンラインの利用促進についてです。

会員の皆様には、オンラインの利用促進に関し、これまでも御協力をいただいているところですが、

その結果、本年度のオンライン利用率は、現在のところ、管内全体において、75パーセントを上回る利用率となっております。

会員の皆様の御協力に感謝いたしますとともに、今後も引き続き、登記・供託オンライン申請システム、登記情報提供サービス、法務局証明サービスセンターにおけるオンライン請求した登記事項証明書等の窓口交付について、積極的に利用していただきますようお願いいたします。

第四に、筆界特定制度についてです。

当局においては、平成18年1月の本制度発足以来、本年6月末までに、手続数にして、600件を超える筆界特定事件が申請されています。

このことは、土地家屋調査士の皆様方が、これまで筆界調査委員として、あるいは筆界特定申請の代理人として、本制度の適正かつ円滑な運用を積極的に支えていただいていることの表れであり、改めて感謝申し上げます。

法務局としましては、今後も筆界調査委員と連絡を密に取り合いながら、適正な事務処理を心掛けていく所存ですので、引き続き御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

最後に、これらの制度や課題に適切に対応していくためには、会員の皆様の専門的な知識や経験が必要不可欠です。

今後とも、登記行政の発展のため、なお一層の御支援、御協力をお願いするとともに、鹿児島県土地家屋調査士会のますますの御発展を祈念いたしまして、御挨拶とさせていただきます。

## 鹿児島県弁護士会会長の挨拶

鹿児島県弁護士会

会長 神川 洋一



鹿児島県土地家屋調査士会及び会員の皆様におかれましては、鹿児島県弁護士会の活動に対し、平素より多大なるご理解とご支援を賜り、感謝申し上げます。

令和4年度鹿児島県弁護士会会長の<sup>かわかみよういち</sup>神川洋一です。どうぞ、宜しく申し上げます。貴会宮脇謙舟会長とはプライベートでも仲良くさせていただき、とても光栄に存じます。

貴会土地家屋調査士の先生方と当会会員である弁護士は、①筆界特定制度において、筆界調査委員として、筆界特定登記官に対し協働して意見を述べ、②土地家屋調査士会 ADR(裁判外紛争解決手続)においては、協働して調停等を行うなどして、鹿児島県内の境界問題を解決しています。境界問題は、貴会会員と当会会員が協働して、関係当事者に対し、公法上の境界(原始的筆界)とは何か、私法上の境界(所有権界)とは何かを説明することから始まり、土地家屋調査士の先生方の専門技術・専門知識と弁護士の法律知識の相互利用により、最終的解決に向かいます。要するに、境界問題は、貴会と当会との信頼関係、連携協力関係なくして解決しない案件です。従いまして、境界問題の迅速かつ円滑な解決のため、貴会と当会の信頼関係・連携協力関係をより強固なものとするべく、協議会等を通じて、今後、より一層の交流を図らせていただきたく存じます。

令和4年4月1日現在、当会には219名の弁護士(うち30名は女性弁護士)がおり、弁護士法人も32法人あります。弁護士の職務は、相談者の依頼を受けて訴訟その他の法律事務を行うことですが、法律事務という業務を行うことにより相談者の自由と権利を守ります(「人権擁護」)。また弁護士は、日常業務を誠実に処理することを通じ社会正義を実現するのであり、社会秩序を維持し、法律制度を改善していきます(「社会正義の実現」)。さらに弁護士は、「弁護士自治」の下、弁護士会とともに、「人権擁護活動」「社会正義の実現活動」を行います。当会も、「人権擁護」「社会正義実現」という使命の下「親しみやすい、利用しやすい、信頼できる弁護士会」を目指して努力してまいります。

最後に、鹿児島県土地家屋調査士会の先生方の益々のご発展をお祈り申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

## 鹿児島県司法書士会会長の挨拶

鹿児島県司法書士会

会長 日高千博



鹿児島県司法書士会の2期目で、2年目の会長を務めております、日高千博と申します。

平素より、当会の会務に関し、多大なるご理解とご支援を賜り、この紙面をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

令和4年5月21日に鹿児島サンロイヤルホテルにて定時総会を開催し、会館問題解決のため議案を含む提出議案全てが承認可決されました。しかしながら本年度の定時総会も、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から式典及び懇親会を執り行わない形での開催とさせていただきます。

今般、鹿児島県土地家屋調査士会より会報への寄稿依頼がございましたので、この紙面をお借りして当会の組織・事業計画等の一端をご紹介しますと思います。

当会の会員数は、令和4年4月1日現在において、個人会員315名・法人会員7事務所となっております。昨年より5名の減少となっております。

次に、令和4年度の事業計画のうち次の3つの重点項目をご紹介します。

- ①「デジタル社会へのさらなる対応」
- ②「新しい土地所有法制への対応」
- ③「事務局等の移転」となっております。

昨年度の定時総会において、承認可決していただきました会館等問題解消方針大綱に基づき、本年は事務局機能等の移転と司調センターの処分に関するより具体的な内容を定時総会にて上程させていただきます。無事承認可決されました。

昨年4月21日に成立した「民法等の一部を改正する法律」及び「相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律」により、相続に関する業務は今後益々注目されることが想定されます。さらに本年は、司法書士制度150周年の節目の年となり、8月3日には記念式典が、8月7日には全国一斉の相談会が予定されています。

以上が、鹿児島県司法書士会の組織並びに事業計画等になります。

土地家屋調査士と司法書士は、日々の業務においては互いに連携し登記制度に貢献しております。今後、両会が連携してできることを模索し、両会の発展のため鹿児島県司法書士会会長として、会務執行に精励したいと思います。

最後に、貴会並びに貴会会員の益々のご発展を祈念いたしまして、鹿児島県司法書士会会長の挨拶とさせていただきます。

# 新入会員紹介



## 新人研修記

鹿児島支部 上四元 忠

今年度、鹿児島支部へ入会させていただきました上四元<sup>カミヨツモト</sup>と申します。長い間、補助者として勤務して参りました。この場をお借りして、ご指導、ご鞭撻をいただいた先生方には厚く御礼を申し上げます。

去る6月26日から28日の3日間に渡って、茨城県つくば市で開催された日本土地家屋調査士連合会主催の新人研修会に参加させていただくことになりました。全国から集まった新人会員159名が一堂に会し受講をスタート。受講の内容は報酬の考え方に始まり、戸籍の読み取り方、筆界と所有権界の相違など、他にもこれから業務を行う上で必要不可欠なものばかりでした。また、5人で1グループを作り、土地及び建物について課題が与えられ、研修最終日に全体で発表を行うようなものもあり、他県会の方とは初対面でしたが同じ資格者として志を持った方ばかりでしたので、すぐに打ち解け積極的な議論を交わすことができました。受講期間中、私の両隣に着席された三重会、徳島会の方と会話する機会もありまして、鹿児島県より地籍調査や14条地図作成が進んでいないことに驚きました。中でも、徳島会の方がおっしゃっていたのは無番地や官有地、隠れ地番があるそうで、鹿児島県とは違う地域性があり業務の難しさを感じるものがありました。

研修2日目の夕食会では、中々お会いすることのない土地家屋調査士連合会の岡田会長と名刺交換する機会もありましたし、その会食には鹿児島から私が最も存じ上げている大師匠も出席されており、講義が終わって緩んだ背筋がまた張り詰めたような感じでした。

最初で最後の新人研修、非常に充実した3日間だったと感じております。

新人研修を終え東京まで戻り、どうしても立ち寄りたところがありました。それは国会議事堂近くにある日本水準原点標庫です。明治24年に国土地理院の前身である旧日本陸軍陸地測量部により日本の標高の原点として創建され、高校の測量学の授業では東京湾平均海面を基準とした標高24.414mを丸暗記した



ことを覚えています。2011年の東北地方太平洋沖地震の影響により標高の改訂があり、現在、標高24.390mと定められているようです。また、この水準原点標庫の隣には東京千代田の電子基準点がそびえ立ち、水準原点の標高を電子基準点がモニタリングしているとの記述があり、明治時代に創建されたものと、時代の先端を行く電子基準点が結びついていることに大変興味深いものを感じました。

最後に立ち寄ったところが法務省の赤レンガの建物です。中央省庁が立ち並ぶビル群のなかで、時代の趣を感じる建物がポツンと。建物に向かって、この私を土地家屋調査士試験に合格させていただいた感謝の気持ちと、これから資格者としての人生がスタートとするんだなという思いを胸に秘め、私的、新人研修を終えることができました。

資格者として日々研鑽を重ね、地域の付託に応えられるよう業務を行って参ります。





## 梅雨明けの霞ヶ浦を訪ねて

鹿児島支部 徳田 浩史

新人研修でつくば市へ行った折、飛行機の出発時刻まで空きがあり、折角なので霞ヶ浦へ向かいました。

近くの水田では、蓮の蕾が顔を覗かせ「出る日つぼむ花」また、葉は水を弾きキラキラと輝いており「蓮は泥より出でて泥に染まらず」とあるように清らかで美しく清廉で潔く清々しい気持ちを与えてくれました。

朝ぼらけ、赤く霞む山際と東雲、青い波。

目前に広がる霞ヶ浦は、広大で重量感があってそれでいて静けさに満ちていて、亀、鳥、魚、水草、虫らの生命力に溢れていました。つくば霞ヶ浦りんりんロードの看板、つくば国際マラソンの看板、ブラックバスの看板、吹奏楽が奏でる甲子園大会行進曲、熱中症対策の町内放送、湖畔を犬連れで歩く人々、自転車で颯爽と駆け抜けていく人々、通勤自動車、通勤列車、橋梁、水門、水路、護床ブロック、湖岸道路から幹線道路へ、照り輝く瓦、古い民家の屋根の曲線、雨樋、広がる田園風景、波打つ稲葉、雑木林、お土産屋にドライブイン、コンビニエンスストア、給油所、お食事処に温泉旅館、タクシー乗場、寺社、横須賀、須賀に潮来を抜けていく道中、悠久と流れる河の流れのように、時、人の流れを思い、時のたつのを忘れさせてくれました。

寒い時期の泥沼に、芽が出て、息吹き、蕾を膨らませて花が咲くのを待ちわびている蓮を見て、こうしたサイクルが幾度となく繰り返されていることを思い、変わらないであろう心の風景にとどめさせていただきました。

鹿島神宮では夏越の大祓が行われるそうで、気が惹かれるところでしたが、時間もなく鹿児島空港の足湯をもってお清めさせていただきました。駐車場の車のフロントガラスにはうっすら桜島の灰が積もっていました。



## 開業にあたって

鹿児島支部 榎田 浩己

令和3年度の土地家屋調査士試験に合格し、令和4年4月1日をもって登録しました榎田浩己と申します。平成20年度の土地家屋調査士試験から挑戦し、途中挫折もしましたが、8度目にてやっと合格できました。補助者として仕事を始めたのは20歳。気がつけば来年で50歳です。

『石の上にも三年』ということわざがありますが、私は3年どころか約30年でした。

この間、補助者として、4人の土地家屋調査士の先生方にお世話になりました。仕事に対する姿勢、日々の業務についての考え方、対人関係、沢山のことを学ばせていただき本当に感謝しております。

4人の先生方は、それぞれタイプが全く違いますが、一つだけ共通点を見つけました。この共通点は、勝手ながら、私だけの秘密として今後に活かしたいと思います。

それでは、僭越ながら少しだけ、私の経歴と抱負を述べさせていただきます。

平成4年に鹿児島県立鹿児島工業高等学校土木科を卒業し、鹿児島市内の建設会社に就職しました。当時は、バブル絶頂期で休みもなく3ヶ月に1回、交代で休むという状況で、朝は5時30分から夜は20時まで働いておりました。

この時に普通の社会人とは違う感覚や根性がついたと思います。

忙しくて遊ぶ暇はありませんでしたが、先輩方に可愛がっていただき、よく呑みに連れていってもらいました。今でも忘れませんが、先輩からキャッシュカード（先輩の）を渡され、呑みに連れて行くから、お金を下ろしてくるよう言われ、幾ら下ろせばいいですかと質問したら、5と言われたので5万円下ろして、先輩に渡したら怒られ、5は50万円ということでした。その50万円も一晩で使い、今では考えられない時代を経験しました。

先輩方から呑みだけではなく、仕事に対する姿勢や考えも教えていただきました。

当時、先輩方からよく聞かされた言葉は、単純ではありますが、『感謝』という言葉です。朝起きてから夜寝るまで何事にも『感謝』。褒められても『感謝』。怒られても『感謝』。本当に当時の先輩方に『感謝』です。

平成4年に社会人として、出発し、令和4年に土地家屋調査士として出発できる事にも『感謝』です。

これからは、土地家屋調査士として、どれだけ社会に貢献できるかわかりませんが、日々の努力、『感謝』を忘れずに頑張りたいと思います。

今後ともご指導ご鞭撻のほど宜しくお願いいたします。

# 10年ひとむかし



## 開業30周年を迎えて

鹿児島支部 谷口正美

みなさんは「伊能ウオーク」をご存じでしょうか。それは200年前に伊能忠敬翁が日本列島を歩いて測量したように、私たちも日本列島をひたすら歩いて21世紀を迎えるための何かキッカケを見つけようと、平成11年に伊能忠敬研究会、日本ウォーキング協会、朝日新聞社の主催で、札幌から沖縄まで延べ100万人の参加者が日本列島11030kmを2年の歳月をかけて歩くという大イベントでした。

調査士会は、調査士制度制定50周年記念事業として複製伊能図の展示会の運営を担当し、全国各地で展示公開を行いました。当時、鹿児島支部理事だった私は、伊能忠敬翁が実際に測量した最南端の屋久島で展示公開するという大任を受けて、ワゴン車に満載された複製伊能図（大図、中図、小図）を屋久島に運び、調査士会会員や法務局屋久島出張所の方々に協力していただいて、宮浦小学校の体育館に1枚の地図の大きさが畳1枚分で合計69枚にもなる伊能大図を日本地図と見比べながら並べたのです。

現在の地名と200年前の地名を追いかけて並べていくうちにタイムスリップしたような不思議な感覚に包まれ、完成した時には伊能忠敬翁の助手として日本の沿岸部を測量したような幸せな気持ちになりました。そして、完成した伊能大図（縦横約50mの大日本沿海輿地全図は大き過ぎて九州から東北までしか並べられませんでした。）に



伊集院町役場鎧武者開業30年



伊能の碑（上屋久町）開業30年

は、天体観測した地点には☆のマークが、地図と地図の継ぎ目には彩色豊かで形が異なる方位マークが描かれており、富士山や桜島などの山々や海岸線の色彩の美しさと壮大さを今でも忘れることはありません。

また、趣味として始めた自己流の写真は、嬉しいことに、調査士会連合会の写真コンクールで7年前に連合会会長賞、今年は銀賞をいただきました。

本業の不動産表示登記以外にも筆界調査委員や裁判所の調停委員など公務に費やす時間も多いため、ひとり調査

士としてよく30年続いたものだと痛感しながらも、来年は70歳。最年少の3歳の孫が成人するまで、いや社会人になるまで、いや結婚するまで、健康第一で現役を続けたいと夢見ています（感謝！）。



屋久島宮浦小学校展示開業30年



## 開業10年

霧島支部 田原春 一 幸

お陰様で、調査士開業10年目を迎えることができました。今年が開業して10年目という節目の年であることは認識していましたが、ここに至るまでは特に時間の経過を意識することなく、走り続けてきたような気がします。早かったです。今、この10年間をしっかりと振り返り、深く考え、今後につなげる良い機会にしたいと思います。

私はこの10年、何と言っても人の「縁」に結ばれた10年間だったと感じました。友人や友人の友人その他色々なつながりが、開業当時から私を支えてくれました。元々生まれ育った地元にて開業しましたので、当時の同級生や先輩後輩など家を新築したり、家業を継いだり、開業したりする知人が多く、相談から依頼まで何かと声をよく掛けていただきました。よくよく考えてみれば、現在のお得意様においても、多くが知人からの紹介で頂いたご縁です。一方、この10年間、仕事や趣味に没頭し過ぎて、家族との時間を十分取れませんでした。声がかかればすぐに飛んで行ってしまいます。私の至らぬところです。

これからの10年間は、これらをふまえて家族の時間を増やし、上の子がそろそろ反抗期の時期を迎えそうですのでその前に、家族旅行等色々な思い出も残せる、今まで以上に充実した10年間にしたいと思います。10年後の「開業20年」の際には、これらの反省点を克服した内容を報告できるように頑張りたいと思います。

今後も、仕事と家庭の両立を目指しながら、土地家屋調査士としての自覚と誇りを持ち仕事に励みますので、これからも宜しくお願いいたします。

# 会員のひろば

リレー 或る調査士の呟き 第22回

## 土地家屋調査士としてのこれまでとこれから

鹿屋支部 川崎 龍



齢四十四、調査士歴5年、鹿屋支部の川崎龍です。  
現在コロナ再拡大の真ただ中での執筆です。

私は平成29年に開業しましたが、それ以前は全く別の職種についていたため、とにかく悪戦苦闘の日々でした。それでも父や姉、鹿屋支部の皆さんや同期の方達にいろいろと教わりながら今日まで来ました。業務での疑問点を議論できる仲間がいることに幸せを感じています。

開業してから完全オンライン申請が可能になり、最近では筆界確認情報の取り扱いに指針が示されるなど我々を取り巻く環境は日々変化しています。

振り返れば5年間あっという間でしたが、これからさらに経験を積み、知識と技術の向上を図りたいと思います。

次は鹿屋支部の下伊倉智和さんお願いします。

# 会務報告

## 業 務 経 過

日 付	行 事	日 付	行 事
令和4年4月1日(金)	表示登記の日	22日(水)	おしごと広報本打合せ
4日(月)	法務局長着任挨拶	26日(日)~28日(火)	日調連新人研修会
5日(火)	法務局 新任挨拶	27日(月)	司調センター株主総会
7日(木)	税理士事務所会計チェック	28日(火)	税理士事務所会計チェック
8日(金)	第1回財務委員会	7月8日(金)~10日(日)	第17回特別研修 基礎研修
8日(金)~9日(土)	第1回九B会長会議	13日(水)	あいち境界シンポジウム
12日(火)	登録証交付式 (上四元・徳田・榎田各会員)	14日(木)	公嘱協会との協議会
13日(水)	第1回総務委員会	14日(木)	税理士事務所会計チェック
14日(木)	決算監査	19日(火)	第2回財務委員会
15日(金)	大隅支部総会	19日(火)	パート職員面接
20日(水)	正副会長・財務部長会議	22日(金)	鹿児島専門士業協議会総会
20日(水)	第1回常任理事会	27日(水)	鹿児島県弁護士会講師派遣
22日(金)	大島支部総会及び年次研修	27日(水)	法務局とのシンポジウム打合せ
26日(火)	霧島支部総会(書面による決議)	27日(水)	第2回常任理事会
27日(水)	鹿屋支部総会(書面による決議)	28日(木)	「国吉正和日調連前会長を偲ぶ会」
28日(木)	南薩支部総会及び年次研修	7月28日(木)~8月2日(火)	「土地家屋調査士の日」全国一 斉無料相談(各支部)
28日(木)	鹿児島支部総会	3日(水)	シンポジウム打合せ(広告)
5月6日(金)	出水支部総会及び年次研修	8月5日(金)~6日(土)	第3回九B会長会議
6日(金)	シンポジウム打合せ	8日(月)	登録証交付式(前原毅之会員)
7日(土)	熊毛支部総会(書面による決議)	10日(水)	第3回理事会
13日(金)	川内支部総会及び年次研修	10日(水)	第1回支部長会
16日(月)	表示に関する登記における筆界 確認情報の取扱いに関する指針 に係る担当者会同	17日(水)	税理士事務所会計チェック
19日(木)	定時総会事前打合せ	19日(金)~21日(日)	第17回特別研修 集合研修・総合講義
24日(火)	第1回業務委員会	22日(月)	第1回会員研修会打合せ
27日(金)	定時総会	22日(月)	法務局とのシンポジウム打合せ
27日(金)	第1回理事会	25日(木)	第1回研修委員会
6月4日(土)	第2回九B会長会議	26日(金)	第1回会員研修会
4日(土)~5日(日)	九B定時総会	27日(土)	新人研修会
8日(水)	登録証交付式(新留直会員)		
10日(金)	正副会長・財務部長会議		
17日(金)	正副会長・財務部長会議		
17日(金)	第2回理事会		
21日(火)~22日(水)	日調連第79回定時総会		
22日(水)	第1回広報委員会		

# 鹿児島県土地家屋調査士会令和4年度定時総会議事録（抜粋）

日 時 令和4年5月27日（金）午後1時30分 開会  
場 所 城山ホテル鹿児島 鹿児島市新照院町41番1号  
会員数 301名  
出席会員 65名  
委任状による代理人出席 176名  
議決権会員数 241名  
司会 総務部委員

議 長 出石靖之会員（川内支部）  
議事録署名者 迫田圭介会員（鹿児島支部）  
議事録署名者 郡山天志会員（鹿児島支部）  
（議場）異議なし。

## 第1号議案 令和3年度収支決算報告に関する件及び監査報告

賛成多数により、可決された。

## 第2号議案 会則一部改正（案）承認の件

### （1）提案理由

鹿児島県土地家屋調査士会会則の一部改正（案）の概要について

感染症のまん延、災害その他やむを得ない事情がある場合においても、鹿児島県土地家屋調査士の総会を適切に開催・運営できるようにすることを目的として、鹿児島県土地家屋調査士会会則（以下「会則」という。）の一部を改正するものです。やむを得ない事情があり集合形式で行うことが困難な場合には、総会は開催するものの、会長の判断により、インターネット等により総会に出席（議決権の行使が可能）又は参加（議決権の行使が不可能）できることや、書面によって議決権を行使することができることを盛り込みました。なお、一般に書面決議といわれる方式は、会議を開催せずに書面によって決議する方法であり、書面による議決権行使は、会議は開催しますが事前に書面によって議決権を行使する方法をいいます。本改正においては、事前に書面により議決権を行使する方式を採用しました。インターネット等により出席又は参加することができる方式と、書面による議決権を行使することができる方式は、併用して運用できることを想定しています。

議長を選出や名誉会長の委嘱においては、総会当日に諮られる事項であり、事前に議決権行使した者は決議に参加できないこととしました。

### （2）質問等

（福元悦人会員） 前回は疑問を持った点だが、会員が議長に委任をしている。議長は議決に参加しないのが通常であると考えられるため、会長に委任するというのはわかるが、議長に委任するのはいかがなものか。先程の決議に関しても議長がどのような判断をしたのかよくわからなかった。

また、2号議案について、オンラインにしていくということだろうが、もう少し詳しく理解しやすいように説明してほしいと思う。

（議長） 会員の議長への委任について、先程の決議の際に私の挙手が無かったため、わかりにくかったのかと思う。

(宮脇謙舟 会長) 議長は当日専任されて取り仕切る役割なので、疑問があるのはごもっともだと思う。本件については他会等の事例を調査して結果報告しようと思う。

とはいえ議長委任については適法ではあるので、今回は議長委任を認めてほしい。

(上小鶴一善 総務部長) [提案理由の説明]

2号議案について補足します。これまでの会則は総会について集合することが前提となっており、集合ができない状況が考慮されていなかった。総会の招集権は元々会長にあるため、会長が判断します。インターネットにより総会に出席、参加について、参加は総会の閲覧のみ、出席は閲覧だけではなく、議決権を行使できる方式のことであり、この2つの方式を検討していく。

電磁的方法による手段を含めた決議を書面決議とするものであり、この2年間で出席できなかった会員は委任するしか方法がなかった点への改善として、インターネット等で閲覧や議決権行使をできるようにしようという主旨のものです。

### (3) 採決

第2号議案は特別決議となります。調査士会員の過半数が出席し、その議決権の3分の2以上で決議されます。賛成の方は挙手をお願いします。

賛成が委任状を含め236名です。第2号議案は承認可決されました。

## 第3号議案 会館処分・事務局移転(案)承認の件

### (1) 提案理由

会館(司調センター)の処分とそれに伴う事務局移転について審議のうえ承認を求めます。

耐震問題に端を発した司調センターの取扱いについては、令和元年より検討を始め、会員の皆様にも随時検討内容をお知らせしてご意見の募集をおこなってまいりました。令和3年度からはプロジェクトチームを立上げ、別紙報告書のとおり具体的な検討をおこないました結果、司調センターの耐震対策は現実的に困難であり、司調センターを処分し事務局を移転するとの判断に至りました。また移転先の事務局については調査士会単独にて賃貸とする事が望ましいと考え、下記の3項目について提案いたします。

1. 司調センターを処分(売却)する。
2. 事務局を移転する。
3. 事務局の移転先は賃貸物件とする。

### (2) 質問等

(原田昭文) 賃貸物件の場合、賃料や駐車場料金は年間どの程度なのか?

(宮脇謙舟 会長) 規模は縮小する。倉庫の書類のうち、可能なものは電子化する。

事務局職員は公共交通機関で出勤してもらう予定。

20~30坪程度を想定している。

(原田昭文 会員) 公嘱協会としては県会と結論が少し違う状況。

行政書士会は年間維持費が300万、駐車場まで加えると400万程度かかっているようだ。

賃貸を借りると10年間で4000万程度の支出が必要となる。

個人的には全てをネットというわけにはいかないと思うし、会員同士が会える場所のある調査士会というのが望ましいと考えている。

(上野英樹 会員) P.38の5番 維持管理費について

維持管理費が年間200万円、これは移転してもかかる費用であり、10年間で2000万かかる。どう考えているのか?

(宮脇謙舟 会長)

すべての区分所有者は売却で合意しているため、すぐは難しいと思うが、2年内を目処に処分できる見込みである。

2重払いの期間が発生するのはしかたないができるだけ2重払いの出費を減らす方針で移転時期を考えている。

### (3) 採決

特別決議となります。賛成の方は挙手をお願いします。

賛成231名です。可決承認されました。

## 第4号議案 令和4年度事業計画（案）承認の件

### (1) 提案理由

(宮脇謙舟 会長) [事業方針の説明]

#### 1 防災問題・所有者不明土地問題等に関連した社会事業活動の推進

所有者不明土地関連の法律が本年度より順次施行されてくる状況です。また防災問題、地図混乱により道路が作れない、狭い道路のために救急車消防車が入れないことによる火災が延焼していくという事例がたくさん全国でも発生している。こういう問題に対して私達ができることがいろいろあると思うため、具体的な提案をもって活動を進めていきたいと思う。

#### 2 土地家屋調査士関連法律の研究と対応

現在変更されている法律が具体的にどのような影響があるのか研究を進めて行く。

表示登記における、筆界確認情報の指針は9月改定が決定している。法務局と協議を進めていく。

#### 3 隣接法律専門職団体等との積極的な連携の推進

境界明示とは何かという事について、境界が異なった場合、契約不適合責任になるのか等、専門の学者の先生に対応してもらっている。

コロナでストップしているが5年前から宅建協会と協議をしており継続する。

#### 4 倫理、登記実務の研究と啓発

倫理による綱紀案件が増加している。年次研修のあり方について研究を行っていきたい。

[各部より事業計画の説明]

### 【総務部】(上小鶴一善 副会長兼総務部長)

#### 1 関係各法令等への対応

#### 2 会員に関する情報整理と情報公開

本年は会員証の更新年度です。会員情報の精査のお願いをすることになります。ご協力よろしくをお願いします。それに合わせて、会員名簿が発行してから5年経つため再作成を予定しています。

### 【財務部】(小原翔 財務部長)

#### 1 財政基盤の整備

センター移転の件も含め、引き続き財政基盤の整備を進めていきます。

#### 2 全国国民年金基金（土地家屋調査士支部）及び土地家屋調査士職業賠償責任保険制度の認

#### 知向上活動と加入促進活動

例年通り新入会員を中心に実施、未加入の会員の方で関心のある方は連絡ください。

- 3 鹿児島県交通被災者たすけあい協会への寄付活動（鹿児島県土地家屋調査士会主催チャリティーゴルフ大会の開催）  
ご協力よろしく申し上げます。

#### 【業務部】（又木秀幸 業務部長）

- 1 業務処理の合理化及び業務適正化の研究  
資料センター関連 区画整理関連は閲覧方式を今年度中に変更予定  
分筆申告書の整理作業は引き続き作業を実施  
オンライン申請利用推進は昨年同様、希望会員に対して実施していく  
表示登記実務連絡会は、筆界確認情報の取扱いに関する指針の影響で、開催時期が遅れる見込み。  
業務取扱要領 測量マニュアルが配布される予定  
筆界確認情報の取扱いに関する指針 メール等で配布済みだが、会員だけでなく、官公署等にも通知をするように言われている。共有地等の立会の考え方が変わってきている、公共用地にもこの方針が及ぶため、各支部長に関係各署への通知を協力してもらう予定
- 2 登記基準点の設置支援  
今年度中に申請予定
- 3 所有者不明土地関連法案への対応  
昨年同様、積極的に実施予定
- 4 認定土地家屋調査士の活用  
鹿児島大学ロイヤリング実践セミナーへの参加等を予定

#### 【研修部】（池田成人 研修部長）

- 1 会員研修会、公開講演会の実施及び支部研修会等の支援  
9/30 シンポジウム開催予定  
県会の新人研修会、県の全体研修会も実施予定
- 2 産官学連携による研修会や出前講座等の実施及び支援  
今年度も鹿児島県刑務所に講師派遣予定
- 3 特別研修の受講推進  
受講推進を実施
- 4 年次研修及び新人研修の受講義務の周知及び徹底  
コロナとのバランスをとり、実施していく
- 5 インターネットを利用した研修活動に係る環境整備の推進  
配信型の研修開催について事前に受信テスト等を実施していく
- 6 土地家屋調査士専門技能持続学習（CPD）制度の運用  
例年同様に実施予定

#### 【広報部】（下野耕司 広報部長）

- 1 広報誌「会報かごしま」の発行
- 2 「7月31日調査士の日」「法の日」等各種無料相談会の啓発、広報を実施
- 3 広報媒体等の作製配付（SNS 利用による告知の頻度アップ）  
テレビ局関係の制作会社が発行する「お仕事本」に調査士を載せてもらう予定  
県下一円すべての小学校に配布される。費用は50万であり費用対効果は高いと考えている  
防災シンポジウムの際にも広報部としても対応できることを考えたい。
- 4 支部広報活動への協力と既存設置看板の維持管理

- 5 筆界特定室、センターかごしまと本会との連携における広報に協力
- 6 ホームページの維持管理

**【社会事業部】（浜田一平 社会事業部長）**

- 1 災害基本協定締結の推進  
締結できる市町村があれば進めていく。また、鹿児島市との協議は例年通り実施
- 2 地図の作成及び整備に関する支援
- 3 筆界特定制度及び調査士会ADRに関する事項への支援
- 4 社会貢献活動の推進及び支援  
例年通り無料相談会を実施予定
- 5 登記困難地委員会、表題部所有者不明土地問題への支援  
9/30開催の防災シンポジウムの準備を進めていく

**【境界鑑定委員会】（谷口正美 境界鑑定委員長）**

- 1 境界鑑定についての研究
- 2 筆界特定・境界鑑定研修会への参加
- 3 筆界特定制度と調査士会ADRとの連携協議会への参加  
例年通りの事業を継続する方針

**【境界問題相談センターかごしま】（鳥越健センター長）**

- 1 ADR 業務拡大の研究  
オンライン紛争解決について研究して、可能であれば今年度にセンター規則の改正を実施したい。  
法務省の認証を得た団体であるため、変更には法務省の認可が必要。  
日調連としては、県をまたいだ当事者同士の紛争解決を想定しているが、鹿児島の場合は離島があり、過去の事例として調停を希望していたが、出張費等の負担が大きいことが原因で断念したケースが複数件あった。これを踏まえると、県内の当事者同士のケースも検討に値すると考えている。ただし、守秘の担保というものが課題として挙げられているため、弁護士運営委員等の意見も聞きながら研究していこうと思う。
- 2 センター研修会の実施  
3年間実施していない。調停の書式を皆様に使ってもらえるようにしていきたい。
- 3 筆界特定制度との連携強化  
3年間実施していない。11月に境界問題に特化した無料相談を県下3箇所で開催してたものが実施されていないことが原因。今年度は法務局にお願いして開催できるようにしたい。

**第5号議案 令和4年度収支予算（案）承認の件**

**(1) 提案理由**

(小原翔 財務部長) [収支予算の説明]

**(2) 質問等**

第4号議案、第5号議案ともに無し。

**(3) 採決**

第4号議案、第5号議案ともに賛成多数により承認可決。

**6 その他の事項**

(座長) その他の事項として何かご意見等ありますか? 執行部ありますか?

(宮脇謙舟 会長) 県会としては特にありません。公嘱協会からいかがでしょうか?

(原田昭文 公嘱協会理事長) 公嘱協会理事長に就任しました。

事務局移転について、公嘱協会は建物建築をしようと考えています。

ギリギリの人員で事務局を運営すると必ず無理がくると考え、5名体制の運営にしました。

業務についてはコロナの影響で公共事業による受注が減ってきています。

今後とも県会のご指導よろしく申し上げます。

(宮脇謙舟 会長) 政治連盟会長お願いします。

(谷口正美 政治連盟会長) 会員の数が力になります。未入会の会員がいらっしゃいましたら是非入会をよろしくお願いします。

[意見・質問なし]

(座長) 意見が無いようでしたら、これで終了します。ありがとうございました。

(司会) 出石靖之議長におかれましては、長時間の議事進行、また座長として、大変お世話様になりました。厚く御礼申し上げます。有難うございました。

[座長降壇]

## 7 閉会の辞

(上小鶴一善 副会長兼総務部長) [閉会の挨拶]

# 各部報告



## 総務部

総務部長 上小鶴 一 善

今年度の総務関係の事業計画は以下のとおりです。

1. 関係各法令への対応
2. 会員に対する情報整理と情報公開

本年度末に会員証の更新を予定しています。ご協力をよろしくお願いいたします。

総務部のメンバーを紹介します。理事は霧島支部の福永新作会員と鹿児島支部の中森祐一郎会員。委員は鹿児島支部の中山真太郎会員、岡泰之会員、里之園健会員となります。

会員の皆様の業務がスムーズに進みますよう裏方として取り組んでいきたいと考えていますので、宜しく願いいたします。



## 財務部

財務部長 小 原 翔

日頃より本会の財務運営にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

令和4年度の事業計画は、下記の3項目となります。

### 1 財政基盤の整備

適正な支出に取り組んでまいります。

また、会費納入についてK-netでの振替をご利用でない方は、今一度のご検討をお願いいたします。

### 2 全国国民年金基金（土地家屋調査士支部）及び土地家屋調査士職業賠償責任保険制度の認知向上活動と加入促進活動

全国国民年金基金及び土地家屋調査士職業賠償責任保険は主に新入会員向けに認知向上活動および

加入促進活動を継続しておりますが、新入会員に限らず未加入の方で関心のある方はお申し付けください。

### 3 鹿児島県交通被災者たすけあい協会への寄付活動

(鹿児島県土地家屋調査士会主催チャリティーゴルフ大会の開催)

チャリティーゴルフ大会につきましては、10月1日(土)に開催いたします。また、事務局及び振込での募金も例年通り受け付けております。ご理解・ご協力の程、よろしくお願いいたします。



## 業務部

業務部長 又木 秀幸

この原稿を書いているのは7月ですが、蒸し暑い猛暑が続いています。コロナも第7波でこれまでにない感染者数になっており、うんざりした状況です。立会など必要に応じてマスクをつけるのは大事なことです。熱中症にならぬよう水分補給や健康管理にも気を付けてください。

さて、通常総会でも申し上げましたが、今年度は日常業務に影響する通達などがありました。

これに伴って土地建物実地調査要領も改訂され、10月に運用が開始される予定です。

通達やマニュアルについて、簡単ではありますが下記の通り説明します。

#### ・表示に関する登記における筆界確認情報の取扱いに関する指針

この指針の目的は、現在の登記手続きが変わるものではなく、登記官の判断が一律になるようにすることとなっておりますが、隣接が所有者不明土地である場合の筆界の考え方など下記のような項目についての指針が記載されています

- ① 隣接地に複数所有者がいる場合の立会方法(共有地・相続等)
- ② 筆界確認書の署名・押印についての考え方
- ③ 隣接地の土地所有者が不明であっても、筆界が明確である場合には筆界確認情報の提供などを必ずしも要しない。(筆界が明確である資料等については詳しく解説されています。)

#### ・ネットワーク型RTK法による単点観測法に基づき行う登記多角点測量マニュアル

日本土地家屋調査士会連合会により作成されたマニュアルになります。目的はネットワーク型RTK単点観測法について、測量成果を公共座標値として全国統一的に取り扱うことを目的に作成されたものです。このマニュアルを利用するかは任意であり、このマニュアルを利用するのは、近傍に基本三角点等が存在しない場合その他の基本三角点等に基づく測量ができない特別な事情がある場合、であることに注意する必要があります。

煩雑なマニュアルであるため、研修部を通じて連合会に講師派遣をお願いしております。

会員から質問等も寄せられておりますが、特に注意する点は、単点観測法による細部図根測量マニュアル第13条にある細部放射点【細部放射点を登記多角点に読み替え】（単点観測法）においては、周辺の電子基準点に準拠した細部図根点等【細部図根等を基本三角点等に読み替え】との整合性の点検観測を行うものとする、という点になります。

国土交通省国土地理院のWEBサイトにて基準点情報を確認すると、電子基準点に準拠した三角点についてはまばらであったり、市街地以外で単点観測法が必要と思われる地域では確認できなかったりします。このようなことから、今後の取扱いについては近日中に協議をする予定です。詳細が分かり次第報告いたします。

#### ・業務マニュアル

連合会より登記基準点測量・報酬額参考資料についての業務マニュアルが作成されました。

業務の参考資料として活用ください。一筆地測量については作成中であり、配布時期は未定になります。

今後、土地建物実地調査要領改訂について、動画配信を含めた研修会を行う予定であり、改訂後には、質問・要望など意見募集の上、表示登記実務連絡会を行う予定になります。日常業務にて気づいた点などがありましたら、ぜひ意見を寄せてください。



## 研修部

研修部長 池田 成人

日頃より本会研修活動にご協力いただきありがとうございます。本年度も引き続きご協力いただきますよう宜しくお願いいたします。本年度の活動計画をお伝えします。

### 1. 会員研修会、公開講演会の実施及び支部研修会等の支援

本年9月に調査士制度制定70周年記念シンポジウムを実施予定です。内容は所有者不明土地問題、狭あい道路問題等の解消にむけて土地家屋調査士にできることについてです。その他にも、要領改訂、筆界確認情報の取扱いに関する指針、民法改正等についての研修を実施予定です。また、各支部から要請を受けての支部研修会への講師の派遣、教材の提供等の支援をおこなって参ります。

### 2. 産官学連携による研修会や出前講座等の実施及び支援

今年度も鹿児島島刑務所測量士補講座に3名の講師を派遣しています。今後新しい講師予定者の育成にも取り組みます。

### 3. 特別研修の受講推進

本年7月8日より第17回特別研修が開催され、当会からは4名受講されています。第18回以降も、より多くの方に受講いただけるよう、積極的な推進活動に努めます。

#### 4. 年次研修及び新人研修の受講義務の周知及び徹底

年次研修について、昨年度から今年度にかけて県内全支部にて実施しました。受講修了者は165名、鹿児島会全会員の54%（6月末現在）が受講済みとなりました。未受講会員を対象にした補講も計画中ですので是非受講して頂くようお願いいたします。新人研修について、茨城県つくば市において6月に実施され、当会からは2名が受講しました。

#### 5. インターネットを利用した研修活動に係る環境整備の推進

インターネットを利用した配信テストを行い会員の受信状況の確認及びサポートを行いました。今後は研修会等への出欠回報においても、グーグルフォーム等インターネットを利用していくことを検討中です。会員の皆様にも何卒ご理解ご協力頂きます様お願いいたします。

#### 6. 土地家屋調査士専門技能持続学習（CPD）制度の運用

CPDを集計、公開し一般の方々にも本制度の周知を図っていきたいと思います。

以上、今年度の研修部活動計画及び報告です。皆様には積極的なご参加をお願い申し上げます。



## 広報部

広報部長 下野 耕司

会員の皆様方には常日頃より本会広報活動にご協力いただきまして、心より感謝申し上げます。コロナの蔓延で思うように活動できない日々が続きますが、明るい未来が来ることを信じて頑張っていきたいと思っております。

さて広報部の事業として、一般の方々へ各種無料相談等を通して土地家屋調査士の業務の広報、啓発を行っているところです。

先般、マスメディア関係の企業から「鹿児島県のおしごと本」発刊の企画・提案がありました。

これは鹿児島県内すべての小学5年生に向けて、県教育委員会を通じて県内企業の様々な業種を紹介する教科書（副教材）を配布するというものです。

県内約15,000人の生徒に配布されることとなります。

9月発刊の予定で、見開き1ページのカラー印刷です。（添付のとおり。編集により若干の加筆・修正あり。）

発刊後3か月間、おしごと本の紹介CMがフリースポットでテレビ放映されます。

土地家屋調査士会も参加することにいたしました。

目的は、鹿児島県内にも働きがいのあるいろいろな職種の仕事があることを、未来の担い手である子どもたちに提示することにあるようですが、生徒の親御さん等がご覧になる機会もあるでしょう。

土地家屋調査士という業種を説明するのはなかなか難しいものですが、広く浅く簡潔に皆様に知っていただくように、広報部員の方々が知恵を絞って一生懸命に紙面を作成してくださいました。この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

難しい表現はあえて使わずに、多少省略して業務内容の説明を行い、トータルステーション、GPS、ドローン等の写真をたくさん配置して、視覚に訴えるような構成にしています。

土地家屋調査士の広報・啓蒙活動の一助となるよう願っております。

まだまだ暑い日が続きますが、会員の皆様方のご健勝とご多幸を祈念しております。

ご要望、ご意見等をいただきましたら幸いです。

どうぞよろしく願いいたします。



## 土地の「境界」をはっきりさせて、トラブルを解消します

土地や建物は動かないものなので「不動産」と言います。その土地の広さはどれくらいあって、どう使われているのか、建物の面積や、どのように建っているのかなどを調査・測量をして、持ち主の財産を守る仕事をしています。最近では空き家問題や「境界がわからない」などの問題が団地や住宅地だけでなく、いろいろな場所で増えており、住民のみなさんのお役に立ちたいと思います。



## とちかおくちょうさし 土地家屋調査士ってどんなお仕事をしているの？



### 相談事への対応



土地や建物の所有者さんの様々な相談に対応します。悩みをよく聞いて、どのような手続きが必要なのか、上手く解決する方法を検討します。

### 土地、建物の測量・調査



相談を受けた土地や建物の正確な広さを知るために、法務局にある資料を調べ、持ち主に境界を確認をして機器で距離や角度を測り面積や形を出します。

### 図面の作成



法務局や役所に申請するために、現地で調べた測量データをもとに正確な広さや形を描いた図面を作成します。調査した数カ所の点と点が図面になります。

### 登記の手続き申請



土地を分ける（分筆）、使う土地の目的変更（地目変更）、建物の新築（建物表題）など、持ち主に代わって書類や図面を作成して、法務局に申請します。

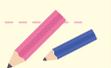


### こんなことも調べてみよう！

- ★土地家屋調査士になるにはどんな資格が必要なのですか？
- ★土地の境界はどうやって調べるの？
- ★自分の家や学校の境界はどこかな？
- ★境界がわかる標識などがあるのかな？

### 他にもこんな人が働いています

- 事務員
- 測量補助員

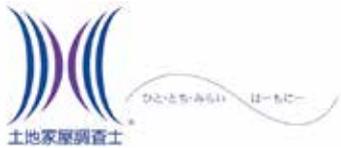




この団体に教えてもらったよ！

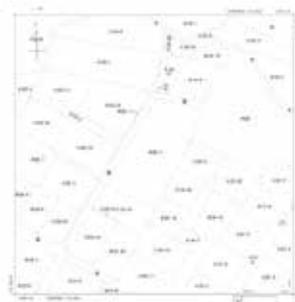
# 土地のお悩み、わたしたちが解決します 鹿兒島県土地家屋調査士会

鹿兒島市鴨池新町1番3号 司調センター ☎099-257-2833  
会員数/299名 支部数/9支部(2022年3月31日現在)



鹿兒島県土地家屋調査士会ではこんな仕事をしています

## 新しい地図や地積測量図の作成



明治時代に作成された法務局に備え付けられている地図をもとに、現代の測量機器・技術で作成し、より正確でわかりやすい地図に差し替えたり、新しい図面を作成したりします。法務局の地図に、それぞれの土地ごとについている番号を「地番」といって、土地は「1筆、2筆」と数えます。

## 最新機器での測量



最近は技術も進んできましたので、トータルステーションという最新測量器で距離や角度を測ったり、GPSで位置を割り出したり、より正確な図面を作成しています。ドローンで土地・建物の全体像も調べます。



桜島の観測・研究にも協力しています

15年ぐらい前から、GPS測量の技術を生かして、京都大学防災研究所火山活動センターの桜島観測・研究のお手伝いをしています。地殻や地盤変動の状況調査への協力です。境界問題や登記方法などに答える無料相談会も定期的に開いています。





## 社会事業部

社会事業部長 浜田 一平

皆様におかれましては社会事業部の活動にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。5月の総会におきましては、審議事項は全て可決され、報告事項も含めて滞りなく無事に終了しましたこと感謝申し上げます。予算を含め事業計画も承認され、社会事業部活動へも心新たに邁進してまいりますので、どうぞよろしくお願いたします。それでは本年度の社会事業部の活動計画をご報告します。

### 1. 災害基本協定締結の推進支援

本年も既に協定を締結している鹿児島市の危機管理課及び資産税課との意見交換を予定しております。また、引き続き未締結市町村との協定締結の支援を行ってまいります。

### 2. 地図の作成及び整備に関する支援

次年度に計画をしている地域の協議を行い、基準点設置支援として宇宿二丁目、東開町の一部の配点を実施し支援を行います。

### 3. 筆界特定制度及び調査士会 ADR に関する事項への支援

センター鹿児島と連携を協議し、境界トラブル休日無料相談への参加支援を行う予定です。

### 4. 社会貢献活動の推進及び支援

各種無料相談会への相談員の派遣を予定しております。

### 5. 登記困難防災委員会、表題部所有者不明土地問題への支援

登記困難防災委員会への協力と活動予算の支援を行います。具体的には狭あい道路解消に向けて県内各市町村の取り組みをまとめ、県外の先進的な活動を行っている市町村を参考事例とし、シンポジウムにて発表できるよう取り組んでおります。また、表題部所有者不明土地問題の相談事例についても情報収集し、行政との関わりに繋げていく予定です。

総会でも報告があった様に、9月のシンポジウムの開催に向けて研修部や広報部と協力をして準備を進めております。コロナの影響を受けなければ土地家屋調査士制度70周年に併せてシンポジウムを開催する予定でしたが、満を持して9月30日に開催予定です。有意義なシンポジウムとなるよう社会事業部の皆と力を合せて取り組んで参ります。一人でも多くの皆さんの参加をお待ちしております。

# 支部だより



## 鹿児島支部

鹿児島支部長 鶴野 俊 昭

早々に梅雨明けとなり、連日猛暑が続く中、新型コロナウイルスに伴う感染症対策を考慮しながらの業務が続きますが、皆様も体調管理に十分注意しお過ごしください。

この秋号が皆様のお手元に届く頃には過ごしやすい気候になっていると思います。

鹿児島支部は令和4年4月28日に多くの委任状を頂き、無事支部総会を開催することができました。これも支部会員皆様のご理解・ご協力のおかげと感謝申し上げます。

6月10日には総会后最初の理事会及び司法書士会との合同協議会をおこないました。

この頃は感染者数も減少し、このまま落ち着いた状況になるのではと思われ、協議の結果、2年間実施しなかった合同でのリクレーションや支部旅行など計画通り実施していくとの結論になりました。

この協議に基づき、7月22日に、インボイス制度について及び鹿児島市土地利用調整課様・建築指導課様より宅地防災等及びレッド・イエローゾーンについての支部研修を実施しました。

同時に研修の後、司法書士会と合同にてピヤガーデンを計画し、多数の参加希望者がありましたが、直前に爆発的な感染拡大となり、研修は会場とウェブ配信とのハイブリッド型とし、ピヤガーデンについては直前にキャンセルとなりました。

楽しみにしていた会員の方もいらっしまったことと思いますが、ご理解くださいますようお願いいたします。

今年度も新型コロナウイルス感染症に対し日々刻々と変化する中で対応した支部運営になると思います。

会員の皆様にはご負担・ご迷惑をおかけすることもあると思いますが、何卒ご理解・ご協力の程よろしくお願い申し上げます。



## 大島支部だより

大島支部長 岩切 勝也

大島支部は令和4年4月22日（金）奄美市のホテルにて支部総会と併せて年次研修を開催しました。

年次研修の実施については、離島の地理的な問題も考慮していただき、支部総会に併せて開催することとなりました。研修部には感謝申し上げます。

現在、大島支部会員は奄美大島5名、喜界島1名、徳之島3名、沖永良部2名、与論2名が在籍していますが、年次研修は5年に一度の受講義務があるということで、会員11名の参加で受講することができました。グループ討論では活発な意見が出て、大変有意義な研修になったと思います。

支部総会終了後には、三年ぶりに懇親会を開催することができ、会員同士の意見交換の場となりました。

ところで、みなさんの住んでいる地域でも薬剤散布は実施しているでしょうか。

私の住む町内では、毎年梅雨が明けてから、害虫駆除のため薬剤散布を実施しています。

道路側溝や植木鉢の受け皿など、雨水が溜まりやすい場所を集中的に実施しますが、薬剤を散布する噴霧器は轟音がすごく、薬剤の白煙が立ちこめるため、実施日などを住民へ通知しておくことが重要です。（以前、音がうるさいと苦情もありました。）





## 境界問題相談センターかごしまだより

センター長 鳥越 健

「残暑」とは名ばかりの、「猛暑」「酷暑」が続いております。会員のみなさま方も、さすがにこう暑くては特に外業は体に応えるのではないのでしょうか。

「センターかごしま」も会員のみなさまへの新しいセンター規則や調停申立等の書式について研修会を予定しておりましたが、コロナ禍がなかなか収束を見せないばかりか、感染者の増加に歯止めがかからない状況のなか、延期続きとなったまま今日に至っており非常に残念な思いです。内外の研修会がすべて中止・延期を余儀なくされている状況では、会員のみなさまをはじめセンター関係者のみなさまも、ADRについてのモチベーションを維持することは困難であるのではないかと憂慮いたしますとともに、改めて日々の研修会の大切さを強く感じております。

そのような状況の中ではありますが、「センターかごしま」では、遠隔地調停（ODR）を実施できるよう検討を進めております。これは、調停等を行う場合、センターの調停室に当事者（あるいは代理人）双方が直接来る必要があります。これまでも実際に数件ありましたが、当事者が遠隔地に在住で事情により鹿児島まで来られない場合があり、結局、「センターかごしま」の調停を利用したくてもできないと諦められたケースがありました。また、鹿児島県は離島を多く抱えていますが、離島の方からも利用しづらいといった声がありました。

オンラインを利用した遠隔地調停が可能になれば、これらの問題が解決でき、「センターかごしま」が利用しやすくなると考えております。今後、規則等を改正してまいりたいと存じます。

まだまだ暑さは続き、コロナも収まりそうにないようですが、会員のみなさま方には健康に留意され、業務が円滑に行えますようご祈念申し上げます。



## 公嘱協会だより

理事長 原田 昭文

最近、夏を迎えるたびに、明らかな気候変動を実感いたします。やっと秋口になりましたが会員の皆様、体調お変わりなくお過ごしでしょうか。

当協会は、公益法人として認定後9年が過ぎました。昨今は新型コロナウイルス感染症の影響で研修会開催も必要最小限になり、公益法人としてどうあるべきかという問題意識を持ち続けることが困難です。しかし、この問題意識の社員への浸透が公嘱協会の今後の有り様を決めていくこととなりますので、常に原点に立ち返る必要性を感じています。

最近の公益法人の自主事業といたしましては、活動が活発になってきております桜島の京都大学GPS観測への協力や、県内6市町村のDID地区における街区基準点の状況調査、測量した土地、全点に境界標識を設置する事業を行うことができました。

法14条地図作成作業につきましては、今年は鹿児島市小原町と東開町の2地区に分かれています。なかでも小原町は昭和40年代から、多くの開発業者によって造成されたところです。傾斜地で開発の手法に統一性がなく周囲に区画整理もあり、地図や測量図に混乱が多い困難な地域です。調査に入る前より大変なところという認識がありましたので、問題点を共有すべく協議をしてみました。作業に従事している社員は大変苦勞しています。しかし地図が混乱している地域に新たに14条地図ができることは、地域住民の方々のみならず、行政や調査士全体にとっても有用なことです。当協会としても重要な位置づけをしています。

公嘱協会の全国組織「全公連」の総会に出席しますと他県のどの協会からも14条地図作成の実情の話と来年10月から始まるインボイス制度のことが懸案として出されます。

実は公嘱協会はインボイス制度の影響を大きく受ける組織です。公嘱協会の支払う消費税額の大幅増の可能性は、協会運営に大問題としてのしかかっています。ここは、消費税の支払いを協会が本来負担する額から大きく逸脱しないように、制度を社員一同でよく理解することで乗り越えられればと考えています。

新型コロナは、令和3年度の当協会の決算にも大きく影響いたしました。総事業量は3億8千万円弱と前年度に比べて約7千万円減となりました。鹿児島市の予算減を他の地区で幾らかカバーできたため、当初危惧したよりは落ち込みは少なかったものの、令和4年度の官公署予算も厳しく、回復には時間を要することを覚悟しなければなりません。今後は、更に公嘱協会を活用することの有効性を理解していただけるよう、狹隘道路の解消など、社会が必要とする事業の広がりに取り組んでいきたいと思っています。

調査士組織の公共事業部門とも言える公嘱協会は、調査士の活動領域を広げるために存在しています。個人で作業することに慣れている調査士にとっては、組織に縛られるのは苦手とする方も多いことだろうと思います。しかしながら、多くの調査士が参加しないと地図もできません。それぞれの業務の受託主体は法人としての公嘱協会ですので、責任の所在は第一に協会にあります。このことを社員と役員がよく理解し、さらに公益法人としてのあるべき姿に近づいていければ、組織として安定すると思います。公嘱協会が公益法人として揺るぎ無い存在となれば、調査士制度の存在

意義も高まると考えます。

調査士会及び会員の皆様には、様々な形で公嘱協会を支えて頂き深く感謝申し上げます。私ども公嘱協会も微力ながら調査士制度のお役に立てればと願っています。



## 政治連盟だより

会長 谷口正美

会員の皆様、こんにちは。日頃より政治連盟の活動へのご理解とご協力に感謝申し上げます。本年2月22日の政治連盟定時大会で会長に選任されました鹿児島支部の谷口正美です。本年の定時大会は、新型コロナ対策として出席者を最小限とした、役員及び選考委員10名と委任状114名を大会構成員として開催し、新役員と運動方針を決議いたしましたのでご報告いたします。

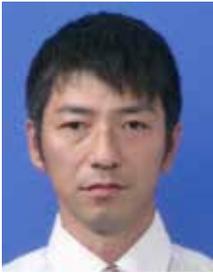
新役員は、会長：谷口正美（鹿児島）、副会長：桐原茂太（霧島）、幹事長：中森祐一郎（鹿児島）、副幹事長：1区担当：地頭所亮太（鹿児島）・2区担当：上野敏満（鹿児島）・3区担当：湯田稔幸（出水）・4区担当：藤田勝一（霧島）、会計責任者：郡山天志（鹿児島）・会計責任者職務代行者：村上猛（川内）、監事：福元悦人（南薩）・新納啓二（鹿児島）、事務局を東江るみさんが担当しています。

令和4年度運動方針は次のとおりです。

- 1 所有者不明土地問題への対応
- 2 狭あい道路の整備・促進に向けた活動
- 3 官民境界確定事務における土地家屋調査士の活用
- 4 隣接地所有者探索のための固定資産税課税台帳情報の開示に向けた活動
- 5 効率的な財政運営

さて、土地家屋調査士政治連盟は、土地家屋調査士業務の社会的公共性とその職責の重要性を深く認識し、法務行政に寄与し、もって、国民の権利の保全に貢献することを目的として、全国の土地家屋調査士を政治連盟に結集・結束し、制度目標の実現を目指して政治活動を推進するものです。

この趣旨をご理解いただいて、政治連盟に未入会の会員の皆様には入会していただきますことを、心よりお願い申し上げます。



## 青調会だより

会 長 山 崎 郁 弥

### コロナ禍もコロナ後も活動充実

#### 【計画の背景と目的】

岡前会長の働きにより、青調会の情報整理とシステム整備が実施され、新人や遠方の調査士が参加しやすい環境が整いました。

今年度はこの環境を活用して、会員間の親交を深め、業務の円滑化に役立てることを目指したいと思います。

～時代はコロナの長いトンネルを抜けようとしています～

準備していた仕組みを利用して、新しい時代の流れに対応できるよう、以下の活動計画を策定しました。

#### 【活動内容】

##### ①新システムの活用

- ・リモート会議システムの活用
- ・ファイル共有システムの活用

##### ②定例活動の充実

- ・勉強会、寺子屋の充実
- ・他県、他土業との交流の充実

##### ③若手育成制度の活用

- ・新規会員の勧誘強化
- ・メンター(教育係)制度の継続
- ・質問掲示板の継続

## 【入会方法】積極的なご参加お待ちしております

パソコンやスマホで簡単に入会できるようになりました！  
ご意見、情報提供なども 気軽にご利用ください。



<http://kagoshimaseityou.livedoor.blog/>

お問い合わせ:かごしま青年土地家屋調査士会 ka-seicho-staff@googlegroups.com



## 事務局だより

公嘱協会事務局職員 川上 祥子

昨年12月に入職しました川上と申します。

耳慣れない用語や業務にあたふたしているうちに、あっという間に半年が過ぎました。

先生方はじめ事務局の先輩方から温かいご指導をいただき、日々楽しく業務を行っております。

まだまだ不慣れでご迷惑をおかけすることが多々あるかと思いますが、事務局の一員として業務をこなせるようにがんばりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

# 編集後記

ドロップボックスのweb版を使用していて、上書きができない、上書きができないと焦っていたヘタレ部長の下野です。

小川さん、山崎さん、迫田さん、村上さん、いつもありがとうございます。

あ、岡さんにも大変お世話になりました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

鹿児島市 下野耕司



かごしま PR キャラクター  
ぐりぶー

【©pref kagoshima greboo】



2018（平成30）年、明治維新150周年に向けて、明治維新の原動力となった薩摩の歴史や、それを育んだ鹿児島市の多彩な魅力を広く発信していくためのロゴマークです。

40歳になり老眼がでてきました。ショックです。

白髪、体力低下などは許容できていましたが、

老眼で徐々にオジサンになっていることを改めて感じております。

本当の幸せは何かを問いながら、今後の人生を考えたいと思います。

鹿児島市 迫田圭介



鹿児島市 西郷隆盛

私事ですが7月に4人目の孫が誕生しました。もう仕事どころではありません（笑）。

いやいやまだまだ頑張らねば・・・です。

新型コロナの出口もいつになることか、皆様ご用心ください。

毎回のことですが広報部では、表紙の写真や原稿を随時募集しております。皆様の投稿をお待ちしております。

鹿児島市 小川兼義



鹿児島市食育推進キャラクター  
でこん丸



志布志市公認キャラクター  
志武士ししまる

最近檸檬堂というレモンサワーにハマってます。特に「うま塩レモン」味が美味しいです。

毎晩ジュースのように飲んでしまい、顔真っ赤にしていびきをかいて寝ています。

志布志市 山崎郁弥



さつま川内市キャラクター  
つん

終わらない夏休みの宿題のようにたまった仕事。

そんな時は最近のお気に入りのフレーズで気合を入れます。

「やーればできるっ！」叫ぶと気合が入って仕事はかどります。一度お試しあれ。

薩摩川内市 村上猛

# 用紙 F A X 注文書 (099-256-4337)

令和 4 年 9 月 1 日以降

令和 年 月 日

鹿児島県土地家屋調査士会

	品名		価格(円)	注文数	送料(離島送料)(円)
1	地積測量図(B版)	(在)	50枚	1,000	770 (770)
2	建物図面(B版)	(在)	50枚	1,000	770 (770)
3	戸籍請求書(A版)(申込書必要)		30枚	500	550 (550)
4	領収書・請求書(A版)(内税)		50枚	650	550 (550)
5	領収書・請求書(A版)(外税)		50枚	650	550 (550)
6	閲覧申請書(B版)(コンピュータ用)	(在)	100枚	500	550 (550)
7	登記完了証用紙(A版)		100枚	2,500	550 (550)
8	表示登記済証書表紙(A版)	(在)	50枚	800	770 (770)
9	事件簿(A版)		50枚	400	550 (550)
10	登記識別情報シール		10枚	200	550 (550)
11	登記識別情報プロテクトシート(折込方式用)		8枚	350	550 (550)
12	バッジ(会員)		1個	1,300	550 (550)

※品名欄右の(在)表記の品目は、在庫限りの販売となります。

※送料は、離島であるか否かに関わらず、一律料金となりました。

※戸籍請求書について、事務局での対面販売の際は会員証の提示をお願いします。

※オリジナルグッズは業者へ直接ご注文ください。県会では取扱っておりません。

(県会ホームページ、「グッズの紹介」にリンクがございます。)

〒  
住 所 :  
T E L :  
氏 名 :  
登録番号 :

用紙販売振込口座  
鹿児島銀行 県庁支店 普通預金  
口座番号 1272244  
振込先  
鹿児島市鴨池新町1-3  
TEL 099-257-2833  
鹿児島県土地家屋調査士会

○お振込み時に「登録番号とお名前」をご記入・ご入力ください。

また、お振込次第、銀行振込用紙等を原則 F A X で送付下さい。

※振込・発送を伴う注文販売について

- ①注文 (原則 F A X にて、16時まで)
- ②振込 (用紙代金+送料)
- ③振込用紙を事務局へ送付 (原則 F A X)
- ④事務局より発送 (注文翌日以降)

ケガや病気による  
入院・通院に  
備えておきたいな。

団体総合生活補償保険が  
お役に立ちます！

登記誤りを起こして  
しまい、顧客から  
損害賠償請求を  
受けてしまった。

土地家屋調査士賠償責任保険が  
お役に立ちます！

土地家屋調査士を  
取り巻く  
さまざまなリスク  
その時  
お役に立ちます！



所得補償保険がお役に立ちます！

ケガや病気で入院。  
その間の収入を  
どうしよう。。。。

測量機器総合保険  
(動産総合保険)がお役に立ちます！

測量中にうっかり  
測量機器を破  
損してしまった。

※このチラシは保険の特徴を説明したものです。詳細は商品パンフレットをご覧ください。

【お問合わせ先】

<代理店・扱者> 有限会社 桐栄サービス TEL.03(5282)5166

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町1丁目2番10号 土地家屋調査士会館6階

<引受保険会社> 三井住友海上火災保険株式会社 TEL.03(3259)6692

〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台3-11-1 広域法人部営業第一課

## 鹿児島県土地家屋調査士会 会員の皆様

### 取扱保険種目のご案内

弊社は下記保険種目を取り扱っております。是非ご用命ください。

火災保険

自動車保険

個人年金保険

収入保障保険

賠償責任保険

個人情報漏洩保険(サイバー攻撃対応)

業務災害補償保険(使用者賠償責任補償)

損害保険・生命保険 代理店

有限会社 AFIコンサルタント

〒890-0036 鹿児島市田上台2-45-8

tel:099-264-6164 fax:099-264-6684

# カクマルの新品「カクペタ」が面白い！

## 是非一度お使いください！

**新品 カクマルオリジナル**  
**接着剤不要！超強カテープ付き！**  
**境界標用テープ カクペタ**

**従来の境界標**  
接着剤使用時の **BAD** ポイント  
・見た目が汚い  
・乾くまで時間がかかる  
・余った接着剤が固まって使えない

**カクペタ付きプレート**  
<価格（税別）>  
50角・35角のプレートの定価 プラス カクペタの定価（貼付け代込）  
50角 ¥100  
35角 ¥60

**テープ付き使用時の GOOD ポイント**  
・簡単な設置で**効率UP!!**  
・仕上がりが**キレイ!!**  
・**接着剤不要!!**

実験を繰り返し、最も適したテープを採用！

**カクペタのみ**  
<価格（税別）>  
50角（品番：KAKUP50） 定価/1枚 ¥80  
35角（品番：KAKUP35） 定価/1枚 ¥40  
プレートへ貼付け代 定価/1枚 ¥20

**<設置方法>**  
Point  
設置場所の水気を取り、掃・埃をきれいに  
テープをはがし設置  
ゴムハンマーで圧着  
ドリルで穴開け  
アンカー打込み  
完了!

保管は直射日光を避けた室内をお願いします。本製品は耐久性の高い材料で構成されていますが、なるべく高温、高湿な環境を避けて保管して下さい。

販売店 株式会社 マルコー  
〒891-0115 鹿児島市東開町13-15  
TEL:099-269-2220 FAX:099-269-2204

株式会社 カクマル  
〒814-0104 福岡県福岡市城南区新町17-17  
TEL:092-851-5656 FAX:092-831-8405

### 補足情報

- ・コンクリート杭同士を貼り合わせて、ハンマーで叩いても取れない程の接着力！（実際にメーカーさんに叩かせて頂きました！）
- ・通常ホームセンター等に出回らない工業用の両面テープをカクマルさんが交渉し、独自に商品化  
☞こちらの両面テープはド\*イのホテルの外装板の工事にも使用されている強者で抜群の耐久性を誇ります！
- ・弊社でもタイル調の床材やモルタルにプレートを貼って見て、剥がそうと引っ張ってみましたが、それでも剥がれませんでした。
- ・実際に現場で使用されたお客様曰く、現場も汚れず位置決めして貼ったらズレないので作業が早い！特に垂直面への施工にはお薦めです！（但し強いだけに張り直しは出来ません）

【カクマルからのお願い！】

カクペタは非常に強い接着性能を持っておりますが、プレートは財産を守る印ですので、是非ともアンカーピンとの併用をお願い致します(#^^#)

お買い求めは当店へ！

## 株式会社マルコー

〒891-0115 鹿児島市東開町13番地15

TEL/099-269-2220 FAX/099-269-2204

営業時間 & 店休日のご案内

営業時間 平日/8:00-17:30

土曜日/8:00-17:00

店休日/日曜・祝日・第二、第四土曜日

# Hisanaga

久永は、業務に関する幅広いソリューションで、業務改善をサポートいたします。



モバイルデバイス



ソフトウェア



オフィスツール

## 測量機 / GNSS受信機



- ・GT series / トータルステーション
- ・HiPer VR / GNSS受信機



- ・iX series / トータルステーション
- ・GCX3 / GNSS受信機

## 測量CADシステム



- ・TREND-ONE / 測量CAD

お客様の  
安心を支える  
測量サービス部  
Hisanaga

メンテナンス

久永は鹿児島県唯一の  
TOPCON・SOKKIA  
優秀サービス認定店  
です！

最新の測量機器も  
レンタル致します

## LIVEオフィス

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS  
イノベーションによる  
企業と地域の活性化を目指して。

8 働きがいも  
生産性も  
高まる

9 産業と技術革新の  
基盤をつくろう

17 パートナシップで  
社会を元気にしよう

久永では、会社内をLIVEオフィス化し、いつでも社内の見学をしていただける様になっています。  
「こんなオフィスにしたい」「業務効率化の為にITツールを見たい」等、ITと連携したオフィスづくりの  
ヒントが満載となっております。是非一度、ご来社頂き、様々なツールをご体感ください!!

# Hisanaga 株式会社久永

久永



本社 鹿児島市東開町5-11 TEL099-210-0555  
川内営業所 薩摩川内市田崎町1036-3 TEL0996-23-3033  
霧島営業所 霧島市国分清水1-14-17 TEL0995-46-8971  
鹿屋営業所 鹿屋市共栄町10-32 TEL0994-43-2110  
大島営業所 奄美市名瀬小浜町4-28-2F TEL0997-53-1706  
始良営業所 始良市加治木町朝日町21 TEL0995-63-1305  
関東支店/宮崎支店/熊本営業所/八代営業所/延岡営業所

初学者向け 通信教育

# 午後の部 試験攻略のための 土地家屋調査士



特典!

本試験会場に持ち込める  
必携の記述式用器具付き!

- 縮尺定規「すいすい君 すらすらちゃん」
- 全円分度器

関数電卓 (CASIO fx-9500対応) の  
複素数モードの機能を完全に  
修得できるメディア教材付き!

- 複素数で解く土地の  
記述式問題 (全6問) (DVD)

# 新 最短合格講座

選べる3コース10タイプ ・DVDタイプ ・ダウンロードタイプ (MP4ファイル)

改正法にも  
完全対応!!

～ ホームページでサンプル映像配信中! ～



レクチャー  
内堀 博夫 本学院専任講師

## 注目! 東京法経学院はココがちがう! 7つのポイント

**1 合格実績が違う!**  
他を圧倒した合格者を輩出  
しています!

令和3年度土地家屋調査士試験  
東京法経学院合格輩出実績  
合格者404名中318名輩出  
合格占有率78.7%

※公開模試や直前ファイナル等の短期講座のみ受講の方、書籍・教材のみ購入の方は含まれておりません。

**2 講師陣がちがう!**  
担当の内堀専任講師をはじめ、  
講師陣の層の厚さが半端ない!

真の講義力は、受講生の反応をリアルタイムで確認しながら進める対面授業(イン・パーソン・クラス)によって身に付くものと考えておりますが、担当の内堀専任講師は対面授業時間が1万時間を超えております。本講座では、その対面授業で培った能力を十分に発揮していますので、安心して受講していただくことができます。近年合格した方を教壇に上げることはございません。

試験を知り尽くした講師陣が総力で、教材制作や答案講座等の問題作成にあたっています。試験傾向を徹底的に分析し、どのレベル、どの角度からの問題にも対応できる良質の問題作成に取り組んでいます。

**3 テキスト・教材が違う!**  
入学しなければ入手できない、  
講座専用完全オリジナル教材

本講座の学習に使用する教材の選択は、その後の進行のすべてを左右する大切な部分です。本学院では、受験指導校としての実績をもとに合格に必要な不可欠な知識を余すことなく網羅し発刊した、講座専用の完全オリジナル教材「合格ノート」と「書式攻略ノート」を使用いたします。本教材は非売品ですので本講座に入学しなければ入手することはできません。また答案練習講座(答練)に進級した際に使用する解説書の【参照】欄には「合格ノート」の参照頁を記載しておりますので、復習の際のムダな時間を大幅にカットできるうえ、本試験直前の総まとめの場面においても、爆発的な威力を発揮する。まさに合格までのオールインワン教材となっております。

**4 全コースに「過去問テキスト」がついてくる!**  
“平成年代”完全制覇!  
昭和年代も重要問題はセレクトして収録!

資格試験において、過去問学習は必須項目です。本学院の過去問集は昭和年代からの過去30年以上の過去問を、常に最新の法令に準拠させ、受験生の皆様にご提供しております。基礎力総合編にも含まれています。

**5 もちろん、複素数にも対応しています!**  
時間短縮に最適!

土地家屋調査士試験は、まさに時間との勝負と言われる程、知識とテクニックが問われる試験といえます。複素数の修得はそれだけで有利になる計算テクニックなのです。

**6 ダウンロード講義ファイルが扱いやすい!**  
(MP4ダウンロードタイプの方)  
あらゆるシチュエーションに対応できる!

本学院のダウンロード講義ファイルは、オンラインで見れないストリーミング配信とは異なり、一度ダウンロードしていただければ、あとはオフラインで視聴いただけます。USBメモリに入れて別のパソコンでの視聴はもちろん、スマートフォン・タブレット等のモバイル端末でのオフライン視聴も可能ですからバケット量を気にすることもありません。しかも削除されない限り、受講期間終了後も視聴できるから安心です。

**7 充実した答練講座がちがう!(総合コースの方)**  
試験を知り尽くした講師陣による  
的中率の高い新作予想問題!

過去問は最良の学習教材であります。がしかし、過去問が本試験に出題されることはありません。本学院の答案練習講座(答練講座)は試験を知り尽くした講師陣によって、徹底的に試験分析を行い、狙われるであろう論点を確実に網羅できるよう、すべて新作問題を出題しています。基礎力総合編の受講後は、答練講座をペースメーカーとすることで、毎日が本番をシミュレーションすることができ、自然と合格レベルに達することが可能となります。

**学費**  
(10%税込) 会長様の推薦状があれば、  
特別減免学費でお申込み  
できます。

### 土地家屋調査士 新・最短合格講座

#### 基礎力総合編 / DVDタイプ

- 一般学費 222,200円
- 特別減免学費 144,430円

#### 基礎力総合編 / MP4映像ダウンロードタイプ

- 一般学費 182,600円
- 特別減免学費 118,690円



高実績と信頼 大人が選ぶ LICENSE SCHOOL ★TEL. 03 (6228) 1453  
★FAX. 03 (3266) 8018  
★HP. <https://www.thg.co.jp>

〒162-0845 東京都新宿区市谷本村町3-22 ナカビル1階



資料請求



## 【好評図書のご案内】

不動産登記申請書記載例集の決定版！



# 不動産登記の書式と解説

**第1巻** 土地の表示に関する登記

**第2巻** 建物・区分建物の表示に関する登記

不動産登記実務研究会 著

【第1巻】2021年11月刊 A5判 312頁 定価3,850円(本体3,500円) → **特価3,470円(税込)**

【第2巻】2022年3月刊 A5判 640頁 定価7,150円(本体6,500円) → **特価6,440円(税込)**

表示登記編 **完結!**

正しい地図の作成に欠かせない「唯一の」実務解説書



4訂版

# 表示登記にかかる各種図面・ 地図の作成と訂正の事例集

9年ぶりの  
改訂版!!

現 横浜地方方法務局港北出張所統括登記官(所長) 宇山 聡 著

2022年5月刊 A5判 296頁 定価3,300円(本体3,000円) → **特価2,970円(税込)**

読み解くために必要な知識を網羅した全129問



# Q&A 詳解 土地台帳

表示登記・筆界特定・所有者調査のための知識

元横浜地方方法務局長・元都城公証人・都城市代表監査委員 新井克美 著

2022年1月刊 A5判 800頁 定価9,460円(本体8,600円) → **特価8,510円(税込)**

特別価格・送料無料 書籍申込書  お申込締切 **2022年11月30日(水) 必着**

お届け 確認後、4~5営業日で、郵送または宅配にて出荷します。  
※在庫が無い場合は、少々お時間を頂きます。

ご注文 **FAX.03-3953-2061** 太枠内を記入し、弊社に送信ください。

お支払 商品に同封の振込用紙をご利用ください(振込手数料は弊社負担)。

書名	特価(税込)	部数	書名	特価(税込)	部数
不動産登記の書式と解説 第1巻 土地の表示に関する登記	49181 不書1	3,470円	4訂版 表示登記にかかる 各種図面・地図の作成と訂正の事例集	40102 表各	2,970円
不動産登記の書式と解説 第2巻 建物・区分建物の表示に関する登記	49182 不書2	6,440円	Q&A 詳解 土地台帳	40869 土地帳	8,510円

右記二次元コードまたはURLからでも  
特別価格・送料無料でご注文いただけます！  
<https://forms.gle/L7huuykW4C3TFWoBA>



■お申込日 年 月 日

販促コード：204816

フリガナ	TEL
お名前	FAX
ご住所 〒	通信欄

※ご記入いただいた個人情報は、商品の発送、お支払いの確認などの連絡および弊社からの各種ご案内(刊行物のDM、アンケート調査など)以外の目的には利用いたしません。



## ■ 会社案内・営業案内 ■

住所／鹿児島市吉野町10779-95 TEL (099) 246-3079 FAX 244-6828

### 有限会社 シー・エス・ジー

販売・セッティング・操作指導・保守・修理

#### ■ 土地家屋調査士CADシステム ■

アイサンテクノロジー(株) “Wing Neo”シリーズ

福井コンピューター(株) “BLUE TREND”シリーズ

■ 司法書士専用システム ■ 株式会社 リーガル “権”シリーズ

■ 測量機器 ■ 光波測量機・測量資材等



## 好評発売中! 土地家屋調査士システム“表”V11

#### “表”のQR書面申請は簡単操作!

QRコード付書面申請に対応しております。申請方式(QR書面、書面、オンライン)はワンタッチで自動切替。QR書面申請では申請書作成後ボタンひとつでQRコード取得から申請書印刷まで一括で処理します。



#### “表”で調査士報告方式オンライン申請!

令和元年11月より運用開始された調査士報告方式オンライン申請を利用することができます。オンライン添付PDFへのXML署名機能も装備しています。



#### 登記情報読取機能を一新!

地番検索サービスなど新たな指定方法の追加、取得スピードの向上、登記情報出力機能の強化等、“表”の登記情報読取機能がますます便利になりました。



【開発元】



法律とコンピューター

株式会社リーガル

本社 〒791-2112 愛媛県伊予郡砥部町重光 248-3 TEL 089-957-0494  
福岡営業所 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東 2-5-19 サンライフ第3ビル 6F TEL 092-432-9078

<http://www.legal.co.jp/>

【販売店】

有限会社 シー・エス・ジー

〒892-0871 鹿児島市吉野町 10779 番地 95  
TEL : 099-246-3079 FAX : 099-244-6828





上記写真について

種子島千座の岩屋 (写真提供：鹿児島支部 迫田圭介 会員)

種子島宇宙センター (写真提供：鹿児島支部 迫田圭介 会員)



上記写真について

種子島十座の岩屋 (写真提供：鹿児島支部 迫田圭介 会員)

## 鹿児島県土地家屋調査士会

〒890-0064 鹿児島市鴨池新町 1 番 3 号 司調センタービル 1 階  
TEL: 099-257-2833 FAX: 099-256-4337

<http://www.kagoshima-chosashi.com/>

